

平成29年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年2月27日（月曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 岐阜競輪場 特別室
- 3 出席委員 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、原事務局次長兼教育政策課長、
石原教育立市政策審議監、古田学校教育審議監兼学校指導課長、
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、高井教育施設課長、
杉山岐阜東幼稚園長、堀学校保健課長、若山青少年教育課長、
杉山市民体育課長、大野岐阜商業高等学校事務長、吉成図書館長、
小森科学館長、大塚歴史博物館長、菅沼中央青少年会館長、
長谷川教育政策課主幹兼政策係長、菅原教育政策課庶務係長、
田村教育政策課主任
- 5 職務のために出席した事務局の職員
杉本教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、山岡教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 岐阜市立図書館の開催する主な事業について（図書館）
 - (2) 企画展「タイムスリップ！大むかしのくらし」等について（歴史博物館）
 - ※(3) 臨時代理の報告について（社会教育課）
 - ※(4) 臨時代理の報告について（青少年教育課）
 - 第5 議事
 - (1) 第4号議案 岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の予算について（教育政策課）
 - (2) 第5号議案 平成29年度岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の予算について

(教育政策課)

- (3) 第6号議案 平成29年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育方針と重点の策定について(学校指導課)
- (4) 第7号議案 平成29年度岐阜市学校教育指針及び学校教育方針と重点の策定について(学校指導課)
- ※(5) 第8号議案 平成29年度使用岐阜商業高等学校準教科書の承認について(岐阜商業高等学校)
- ※(6) 第9号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について(図書館)

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後1時30分開会開議

○早川教育長 定刻となりました。出席者数が定数に達していますので会議が成立します。ただいまから平成29年第2回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名します。傍聴者はいらっしゃいますか。

○波賀野教育政策課主任主事 いらっしゃいません。

○早川教育長 本日の会場は岐阜競輪場です。教育委員会の施設ではありませんが、岐阜市の施設です。会場に選んだ理由は2つありまして、1つは「東京オリンピック・パラリンピック」ターゲットエイジ育成事業で、強化指定選手となっている自転車競技の橋本英也選手が、先日、日本競輪学校の入学試験に合格し、プロとオリンピックの両立を目指していくということで、今後の活躍の舞台を見学するということです。

もう1つは、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律が成立し「ギャンブル教育」というものを今後何らかの形で進めていかなくてはいけないかもしれません。委員の皆さんはあまり詳しくないということでしたので、競輪場の視察は初めての経験になると思い岐阜競輪場を会場としました。

さて、本日は議事に入る前にご承知いただきたいということで、情報提供が3件あ

ります。最初に中島委員より、2月17日に中島委員が出席された文部科学省の平成28年度市町村教育委員研究協議会についてご発言をお願いします。

○中島委員 よろしくをお願いします。講演では「教育委員として何をしなければいけないか」という話を聞かせていただき、自分の立ち位置がよく分かりました。

その後の分科会では、関市教育委員の方と一緒にいじめ問題に関する分科会に出席し、他市の活動状況を聞かせていただきました。その中で、児童・生徒が自殺未遂をした場合、教育委員会や校長、現場の先生がどう対応したらいいのかシミュレーションを行った市があるということを知りました。マスコミ対応や警察との諸連絡もしっかりと行い、対応方法を改めて理解することができたというご意見が出されていました。岐阜市でもできることがないかと思い、提案をさせていただきます。

○早川教育長 古田課長、いかがですか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 岐阜市でも必要なことだと思いますので、しっかりと対応を検討していきたいと思います。

○中島委員 どこの市で行われたかをお知らせしますので、宜しくお願いします。

○早川教育長 岐阜市教育委員会では、記者会見のやり方や教訓などのマニュアルを持っているので対応方法は頭の中に入っていますが、精度を高めていかななくてはなりません。しっかりと対応してください。

続いて「岐阜 信長歴史読本」の誤表記について、社会教育課長から説明願います。

○内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長（「岐阜 信長歴史読本」の誤表記について説明）

○早川教育長 質問・補足等ございませんか。

○横山委員 損害賠償の請求はしないのですか。

○若山事務局長 現段階では、改訂版が納入されるということ踏まえ損害賠償を請求することは考えていません。

○早川教育長 それでは続きまして、来年度から供用開始する長良中学校共同調理場について学校保健課から説明願います。

○堀学校保健課長（長良中学校共同調理場の視察について説明）

○早川教育長 供用開始前の方が、建物の内部をよく見られるということですか。

○堀学校保健課長 そうです。供用開始後は衛生管理が厳格になりますので、供用開始前が適切と考えています。

○早川教育長 またご希望がありましたらお願いします。岐阜中央中学校の共同調理場と比較して規模はどの程度でしょう。

○堀学校保健課長 岐阜中央中学校の半分ほどです。

○早川教育長 現地視察を実施するなら、学校保健課長から教育委員の皆さんに日程をご紹介して、もし予定が合えば行っていただくように計画してください。

○堀学校保健課長 分かりました。宜しくお願いします。

○早川教育長 学校保健課長から続けてお願いします。

○堀学校保健課長（学校給食の異物混入について説明）

○中島委員 以前も、調理用のざるの金具が取れましたが、その際も「再発防止に努めます」との説明でした。

○若山事務局長 今回破損したのはポリエチレン製のざるで、高台の一部が欠けて食材の中に混入していました。発覚当初、混入物の形状が熱で溶けて変わり、どこから外れたものか分からなかったため、その食材が含まれる一品については喫食を中止しました。調理器具について、できるだけ破損が少ないものにしていきたいと思えます。

○中島委員 調理器具について、交換時期の検討などをしていかないとまた起こると思えます。

○堀学校保健課長 今回破損したざるの素材はポリエチレンで、耐熱温度が-20度から60度でしたが、本件を踏まえ、耐熱温度が-20度から120度のポリプロピレンに変

えました。

○早川教育長 他は宜しいでしょうか。それでは議事日程をご覧ください。本日は報告事項が4件、議事が6件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○早川教育長 異議なしということでそのように取り扱います。それでは、日程第4の諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○吉成図書館長 (岐阜市立図書館の開催する主な事業について説明)

- ・春のイベント3連発
- ・ほん×まちトーク～ぎふまちライブラリー

○早川教育長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

○中島委員 春のイベント3連発について、ボランティアの方々が企画されたということですが、どれくらいの人数が参加されていますか。

○吉成図書館長 ぎふライブラリークラブは、去年募集を行い、現在の登録者が52名います。男性が15名、女性が37名です。年齢層は30代から50代くらいで、30代から40代が主流ですが、図書館のイベントに参加するだけでなく、自分たちでも何かやっていきたいという方々が参加されています。

○中島委員 このチラシもボランティアの方が作られたのですか。

○吉成図書館長 このチラシは図書館のスタッフが作りました。

○中島委員 言葉遣いが堅苦しくなくて、とても良いと思いました。

○早川教育長 ボランティアの方々はボランティア活動保険に入っているのですか。

○吉成図書館長 入っています。

○早川教育長 それは公費で入っているのですね。

○吉成図書館長 はい。

○早川教育長 続いて報告(2)について歴史博物館から説明願います。

○大塚歴史博物館長 (企画展「タイムスリップ!大むかしの暮らし」等について説明)

○早川教育長 ただいまの説明について、ご質問ございませんか。

○武藤委員 今のご説明で、企画展「タイムスリップ!大むかしの暮らし」は小学校6年生の歴史の授業の時期に合わせているとご案内があり、非常にいいことだと思います。実際に何校くらいの小学校が見学に来られるのでしょうか。

○大塚歴史博物館長 昨年度は約30校でした。

○武藤委員 せっかく意図的に時期を選んで企画するということですので、学校にも積極的に周知していただくと良いと思います。

現在開催中の企画展「ちょっと昔の道具たち」で、先日、私の子どもが糸車体験をさせていただいたのですが、非常にいい経験となり本人も喜んでいました。本物を見ることの価値が非常に大きいと改めて感じましたので、そういう機会を子どもたちに与えられるように考えていただくと良いと思います。

○早川教育長 企画展「タイムスリップ!大むかしの暮らし」で、去年から大きく変化していることはありますか。

○大塚歴史博物館長 はい、例えば竪穴式住居の原寸大模型を作っているのですが、毎年少しずつ改良しています。

○早川教育長 分かりました。次の第4号議案、第5号議案について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長 (岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について、平成29年岐阜市一般会計予算に関する教育委員会の意見について説明)

○早川教育長 第4号議案、第5号議案について、質疑及び討論を行います。質疑は

ございませんか。

○横山委員 補正予算について2件が無執行で減額となっていますが、これはよくあることなのですか。

○原事務局次長兼教育政策課長 様々な事情で事業が執行できなかった場合、議会に状況説明して改めて翌年度に計上する方法と、そのまま事業を繰り越す方法の2種類があります。本件につきましては、執行できなかった理由を議会に説明し、改めて新年度予算として計上する手続きをしています。

○横山委員 平成28年度分の予算で執行できなかった事業を減額し、平成29年度の予算に改めて計上するわけですね。

○原事務局次長兼教育政策課長 繰り越す場合はそうなります。ただ今回の場合は、1年経過したことで予算額が若干増えたため、資料3ページに記載がある2億6,373万円と237万円を翌年度にそのまま計上するのではなく、改めて説明して計上するという手順をとっています。

○早川教育長 国の予算はどうなっているのですか。

○横山委員 国も様々な方法がありますが、減額措置は無いかと思います。

今回の「長良小学校及び長良公民館改築事業」では、様々な事情があつて予測できなかったことだと思いますが、「岐阜特別支援学校児童生徒送迎用スクールバス購入」は見込みが甘かったと感じます。平成28年度の予算を減額することによってスクールバス代分が浮くわけですから、見込みをしっかりとやっていれば、その分補正ができたのではないかと思います。

○原事務局次長兼教育政策課長 絶対的なルールは無いのですが、財政当局と相談した上で今回はこうした措置をとらせていただきました。

○横山委員 スクールバスが購入できないことがもっと早く分かっていたら、平成28年度の補正予算で他の事業ができたのではないかと思います。

○若山事務局長 様々なパターンがあるかと思います。例えば、年度の早い時期にこういった大きい事業ができなくなったということが明らかになれば、6月や9月の時点で減額することで予算規模が落ちますので、それに対して他の事業を補正で計

上するということはあり得るかと思えます。

岐阜特別支援学校のスクールバスについては、3月末の車検時期に合わせて購入した方が有効に使えるため、年度の最後の方に買う手続きを始めたのですが、ちょうどバスのモデルチェンジがあり、旧モデルの在庫が品薄となって買えなくなりました。仰られるように早い段階で分かっていたら、補正予算で他の事業に使っていくなど様々な方法を考えていけました。

○早川教育長 他にいかがですか。

○川島委員 平成29年度岐阜市一般会計予算について、概要書を付けていただいているのですが、総額はどれ位の規模になるのでしょうか。また、資料には全体の一部にあたる主要事業に関する記載があるという理解で宜しいでしょうか。

○菅原教育政策課庶務係長 教育委員会の予算総額は、約126億円になります。

○川島委員 主要事業として資料に載せたものの総額が22億円ほどだと思いますが、それ以外の予算はどういうものがあるのでしょうか。約126億円の一般会計予算がある中で主要事業が22億円ほどということなのですか。

○田村教育政策課主任 資料9ページから12ページに主要な事業が記載されています。それ以外の事業を以降のページでご紹介しています。定常的に行っている事業で記載がないものもございまして網羅されているわけではありませんが、基本的にはこちらでフォローされていると認識していただければ良いかと思えます。

○川島委員 教育委員は、約126億円分の内22億円の内容のみ検討して、意見があれば発言するということが宜しいのですね。

前年に対して一般会計予算がどの程度増減しているのですか。一般会計予算がどの程度の規模で、その内訳としてどういうものがあるかお聞きしたいです。

また、去年に比べて教育向けの予算が少なくなっているという新聞報道が出ていましたが、どういったものが少なくなっているのか教えてください。

○原事務局次長兼教育政策課長 事業費全体について、今年度は約156億円で来年度は約126億円です。来年度は今年度と比べて19.2%、約30億円の減となっています。

その内訳は、教育施設整備基金の積立金が約10億円の減、今年度行った科学館リニューアル分の予算などがなくなったことで約7億円の減、国が第二次補正予算を組みましたので、来年度に計上予定の工事費約13億円を前倒ししたことによるものと

なっています。

○川島委員 予算規模は小さくなっているが、特殊要因を除くと例年並みの一般会計予算の編成がされているということですね。

資料にある主要事業の大部分に英語教育が組み込まれていて、英語教育に力を入れていることが分かり非常に良いと思います。

I C T教育でタブレット端末に1億5,000万円ほどの支出とありますが、今回の予算措置で全校への配置が終わるということで宜しいでしょうか。

○原事務局次長兼教育政策課長 今年度、4,100台を全校へ配置しましたので、来年度に購入することはありません。

○川島委員 平成29年度の1億5,000万円のタブレット端末活用事業の中身はどういったものになるのですか。

○若山事務局長 リース料です。

○川島委員 リース期間は何年でしょうか。

○菅原教育政策課庶務係長 4年です。

○川島委員 タブレットパソコンの耐用年数について、リース期間内は問題ないのでしょうか。

○若山事務局長 問題ありません。

○川島委員 恐らく故障等出てくるかと思いますが、そういうこともリース契約の中で交換がされるのでしょうか。

○菅原教育政策課庶務係長 故意に壊したりしたら別ですが、通常使っている範囲内であれば新品と交換してもらえます。

○川島委員 今後タブレットパソコンを運用しようと思うと、毎年1億5,000万円ほどのリース費用かかるということですか。

○菅原教育政策課庶務係長 はい。

○**川島委員** この1億5,000万円が上限ということですね。

○**若山事務局長** はい。

○**川島委員** なかなか大きい金額がかかるのですね。主要事業として最も金額の大きいものが、資料11ページの放課後チャイルドコミュニティで5億339万3千円という予算額になっているのですが、この概要について簡単に教えてください。

○**若山青少年教育課長** 放課後チャイルドコミュニティの内の約5億円は放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の予算ですが、ほとんどが人件費です。

○**川島委員** 運営に関わる人件費が5億円ほどかかり、前年に対して微増になっているのですが、今後も放課後児童クラブを運営していくためにはこの位の予算がかかるのですね。

○**若山青少年教育課長** そうです。

○**川島委員** 放課後児童クラブの対象を拡大するという話もありますが、今後予算としては増えてくるということでしょうか。

○**若山青少年教育課長** 対象学年の拡大や利用時間の延長などを進めていく上では、予算の増加は避けられない状況です。

○**川島委員** 主要事業で挙げたものの中で、最大の予算を割いているものが放課後児童クラブです。このあたりについては、予算を見られる方に対してしっかりとした説明が必要になると思います。

今回、特別な支出として「レオナルド×ミケランジェロ展」の1億3,650万円があり、信長公450プロジェクト特別協賛事業ということですが、この予算の概要は何かありますか。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 岐阜市と岐阜新聞社、日本経済新聞社が実行委員会を組織し、岐阜市は負担金として1億3,650万円を拠出します。この実行委員会では、興行元への巡回展開催負担金として7,950万円ほど、メインとなる作品の展示業務委託や会場構成委託に5,800万円ほど支出します。残りは現地の方への謝礼金や旅費、消耗品などです。

○**川島委員** この展示については入場料を頂いて行うということですが、入場料は誰が収入として計上するのでしょうか。

○**若山事務局長** この展示は実行委員会形式で行いますので、入場料は実行委員会が歳入し、負担金を拠出した団体に対して分配するかたちになります。

○**川島委員** 最終的には雑収入で処理されるのでしょうか。それとも事業費と相殺されるのでしょうか。

○**若山事務局長** 雑収入です。

○**川島委員** 事業費は支出のみを計上して収入とは相殺せず、雑収入として別途計上されるということですね。どの位の収入を見込んでいますか。

○**菅原教育政策課庶務係長** 7,000万円ほどの収入です。

○**川島委員** かなり大きい収入を見込んでいるのですね。

○**若山事務局長** 多くの有料観覧者に入っていただく必要があります。

○**川島委員** みんなで周知していくということですね。

○**若山事務局長** 気を引き締めてまいります。

○**川島委員** 去年まで行っていた主要な事業で、平成29年度の一般会計予算の措置がなく廃止された事業があれば教えていただきたいです。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 事業として廃止したものはほとんどありません。科学館のリニューアル費用やトイレを作る等の学校の建設に関わることなどの単発の事業です。

○**川島委員** 大きい事業は無いということで承知しました。実は学校のPTA等に携わった経験の中で、「去年までは予算措置があったけれど、今年から予算が無くなったから事業ができない」という話を学校の現場でよく耳にしました。それらは予算として何億円、何千万円という大きな単位ではないにしろ、廃止される事業のチ

チェックも重要な観点だと思います。事業の大小があると思いますが、新旧を対比する中で廃止するものについてその影響も含めてご案内いただければ、これから勉強していくようにします。

○**原事務局次長兼教育政策課長** 学校の予算を減らすような話は無いですね。

○**菅原教育政策課庶務係長** 特にございません。

○**横山委員** 市の予算作りについて、例えば前年度に対する概算要求基準などがありますか。

○**若山事務局長** 概算要求基準はあります。

○**横山委員** それはどのような基準ですか。

○**若山事務局長** 事業費については5%を削減するよう全庁的に言われています。

○**横山委員** 事業費については、対前年度5%減という枠になっているのですね。

○**若山事務局長** 基本方針を出すときに言われます。

○**横山委員** 全体の枠作りがある中で、事業を廃止したり立ち上げたりしているということですね。

○**若山事務局長** はい。

○**横山委員** 今日、定例会で言わせていただいた意見は予算の修正に繋がるのでしょうか。

○**若山事務局長** 完成した予算をご報告させていただいているということです。

○**横山委員** 仮に、報告内容に対して教育委員から反対があった場合は、その意見は反映されるのですか。

○**早川教育長** 法律上は意見をきくとされています。

○横山委員 教育委員は、あまり細々したところよりももっと大きい観点で物を言うべきかと思います。そのため、資料の作り方は「平成29年度の市の全体の予算の中で教育関係の予算がこれだけあります」と示すことが重要です。「予算全体の枠がどうなっていて、その中で新規の重点事業がこれだ」というように資料の作り方を工夫していただくとありがたいです。

○若山事務局長 そのように改善いたします。

○横山委員 重点事業の中でも特に重点的なものの予算については、どういう年次計画でやろうとしていて、今後どのように展開していこうとしているのかを説明していただけるとありがたいです。

○早川教育長 委員の皆さまからご指摘いただいた資料の作り方の問題と、教育委員会で話し合う時期の問題については、市長がマスコミ発表する時期との兼ね合いも含めて研究してまいります。私もこの提案が出るのは遅いと思っています。

○横山委員 事務局に手間をかけさせるのも避けたいですが、資料の作り方と、出すタイミングを工夫していただくと良いと思います。

○早川教育長 確定版ではなく、案の状態でご意見を伺うことになるかと思いますが、お諮りする時期については研究します。例えば来年度の事業について、我々がアイデアを出すだけではなく、教育委員の皆さんからもご提言いただき、長期的に考えていくことも可能性としてあるかと思います。

○若山事務局長 教育委員の皆さんからもご意見を伺った方がいいと思います。

○武藤委員 意見の聞き方について、教育委員から意見を聞き取りまとめて議会に諮るわけですが、新規の事業や重要な事業については、今後問題になりそうな点を検証していただきたいです。最初から絞りこむ必要はありませんが、その部分に関する資料がちゃんとあれば良いと思いますので、案の段階で資料を出していただいで方向性について意見させていただけると、我々も議論がしやすいのかと思いました。

○中島委員 細かく見させていただけているところはありがたいと思っています。放課後児童クラブの収支について、収入がどの程度あるのか分かりますか。

今度から、午後7時まで時間延長する施設が増え、利用者にはとても喜ばしいこと

かも知れませんが、「午後7時まで預かって欲しいが、宿題がたくさん出ていて夜の9時や10時、11時頃まで子どもの宿題を見なくてはいけない」という意見もあり、保護者の方が息切れしています。難しい現代の問題だと思うのですが、宿題を出さない方がいいのかという話にもなりますし、そうした現状があるということだけは知っていただきたいと思います。

また、県の子育て支援員養成研修に講師として行ったとき、会場に県内の放課後児童クラブ指導補助員募集というチラシがずらりと並んでいました。岐阜市の放課後児童クラブ指導補助員は人数が確保できていますか。

○若山青少年教育課長 岐阜市も充足されておらず、数人不足しています。アルバイトの代替支援員を雇用して対応している状況です。

○中島委員 長期休みのときはシルバー人材センターにもお願いしているのですか。

○若山青少年教育課長 お願いしています。

○中島委員 子育て支援員養成研修を受講した人を採用したくて、各市町が研修会場にチラシを作って並べている状況でしたので、岐阜市も心配になりました。時給も市町でバラバラですし、色々考えさせられるチラシが並んでいて、放課後児童クラブの収支が気になりました。

○原事務局次長兼教育政策課長 収支について、平成29年度で歳入4億円を見込んでいます。保護者の利用料は1億6,700万円ほどで約4割をいただいています。残りは国や県、市の補助金等です。

○早川教育長 学校が終わってから家庭に帰るまでの間の状況について、本当はもっと手をつけないといけないところなのですが、支援員の方々はよくやっただいていると思います。他はいかがでしょうか。

○足立委員 予算を案の段階で諮っていただくことはお願いしたいと思います。プログラミング教育のPe p p e rについて、どういう役割を担っているのでしょうか。

○杉本教育政策課主任 子どもたちがPe p p e rを使って、言葉と動きのプログラムを作っていくということです。例えば、この学校を紹介したいという目的を持ち、子どもたちがどんな言葉と動きでPe p p e rに表現させれば、自分たちの学校を他の人たちに伝えることができるのかということ学び、論理的に筋道を立てて物事

を考えていけるようにしたいと思っています。

○足立委員 Pe p p e r はほとんど無償で提供していただけるのですか。

○杉本教育政策課主任 ソフトバンクグループ株式会社のプロジェクトに岐阜市が参加しているというかたちです。

○足立委員 だから予算はこのくらいしかかかっていないのですか。

○杉本教育政策課主任 この予算は主に、Pe p p e r プログラミングコンテストの全国大会出場に向け、岐阜市で予選大会を開くための予算になっています。

○早川教育長 大変ありがたい話をいただいたと思っています。他は宜しいでしょうか。それでは第4号議案、第5号議案について、原案の通り可決することについてご異議ありませんか。

(異議なしと声あり)

○早川教育長 それでは第4号議案と第5号議案は原案のとおり可決させていただきます。続いて、第6号議案と第7号議案について説明をお願いします

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 (平成29年度岐阜市幼稚園教育指針及び幼稚園教育方針と重点の策定について、平成29年度岐阜市学校教育指針及び学校教育方針と重点の策定について説明)

○早川教育長 いかがでしょうか。

○横山委員 幼稚園について、幼稚園教育要領の改訂はいつでしたでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 平成30年です。

○横山委員 次期幼稚園教育要領を意識した内容は入っていますか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 はい。今度の幼稚園教育要領では、評価を大切にすよう定められるということですので、資料15ページで説明した「創意ある教育課程の編成と実施」という中に「卒園時まで育てほしい10項目」という

ことで意識して入れています。

○横山委員 それと、幼小連携のことが書いてあります。これは具体的な課題等を明らかにした上でやっていくためのプランは持っているのですか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 はい、岐阜市は数年前から幼保小連携を進めてきています。スタートカリキュラムとして、小学校1年生の最初に何をすべきかを定めています。

来年度、特に重視したいことは、資料16ページの中段にある特別な支援を要する幼児への個別の教育支援計画や指導計画が、確実に小学校へ引き継がれていくようにすることです。

岐阜市は、ひとつの小学校に対して幼稚園の数が非常に多いという特徴があります。今年度は2つの小学校区で、どのように幼稚園からの情報を集約し確実に伝えていくかという研究を、岐阜大学教育学研究科の平澤教授の知見も借りながら進めています。引き続き連携を深めてまいります。

○横山委員 いずれにしても幼小、小中、中高、高大と進学時の接続がすべて課題になっているので、下の段階からしっかりとやっていくことは重要だと改めて思います。

それと学校教育指針ですが、資料19ページの「経営・指導・研修」の内、経営が「校長のリーダーシップのもと、教職員の協働による積極的な攻めの学校経営」とあるのですが、この「攻め」というのは具体的にどういうことを言うのでしょうか。

○早川教育長 言われてやるのではなく、自分から創造的に創り出していくという意味です。

○横山委員 これは校長に対してですか。

○早川教育長 校長に対してです。

○横山委員 資料22ページにある「総合的な学習の時間の指導」について、総合的な学習の時間が導入されてから何年にもなりますが、実質的に機能しているのでしょうか。内容は各学校まかせでしょうか。それとも教育委員会から何か指導やモデルを示しているのでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 基本的には学校ごと、学年ごとにテーマを

決めて授業を行うので、学校の自由裁量であることは間違いないです。

「主体的・対話的で深い学びのための時間」がこの総合的な学習の時間だったのだと思いますが、昨今は何々教育というものが多数導入され、学校はそれらを消化するために総合的な学習の時間を使っている状況です。

本当に「主体的・対話的で深い学びの時間」になり得ているかどうか、総合的な学習の時間を攻めているかという、ひょっとしたら攻めていないかもしれないという感想も持っています。

○横山委員 ありがとうございます。

○川島委員 教育委員会が決めた指針や目標が、どのように学校へ伝達され、学校から先生方へ伝わっているのでしょうか。場合によっては、保護者や生徒にも重点的な部分を伝えていく必要があると思うのですが、伝達の仕組みはどのようになっているのでしょうか。

○古田学校教育審議監兼学校指導課長 データ送信で各学校へ送られます。その後、職員会議で配付し校長が説明します。職員は、教育経営簿の1番最初のページにその資料を貼り、1年間意識するというかたちになっています。

保護者にどう説明するかについては、PTA総会が最も多いのですが、そこまで時間が取りきれていないのが現状です。学校の経営方針が中心で、その中で間接的に話していただくしかないと思います。

○川島委員 現場では、この指針と方針を元にそれぞれの学校ごと、学級ごとの目標・指針が定められているのですね。PTAや保護者会でご説明いただく機会があるのですが、これだけたくさんの学校・先生がいる中で、決めた指針がどうやって皆さんに伝達され、どう意志決定され、実行されているのかをフォローすることは大事なことだと思いますので、宜しくお願いします。

○早川教育長 では第6号議案、第7号議案について、原案の通り可決することについてご異議のある方はみえますか。

(異議なしと声あり)

○早川教育長 それでは第6号議案と第7号議案は原案のとおり可決させていただきます。以降の報告及び議事は秘密会で進行します。

(削除)

○**早川教育長** 以上で本日の議事はこれで終了です。次回は3月8日水曜日の午後5時から、場所は教育長室を予定していますので宜しくお願いします。

午後3時10分 会議終了